

主催：福岡県、(公財)福岡県人権啓発情報センター  
後援：福岡県教育委員会、福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会  
協力：筑紫女学園大学  
企画：筑紫女学園大学 大西良研究室、福岡県人権啓発情報センター  
デザイン：シーグレイプデザイン合同会社(展示)  
FASONI DESIGN(チラシ)

第58回  
特別展

きこえていますか？  
子どもの権利と意見表明



2024  
**12.7** SAT

2025  
**3.23** SUN

9:00 ▶ 17:00

※休館日は第4月曜を除く月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日。  
年末年始の休館日は12/28~1/4

会場 | 福岡県人権啓発情報センター  
春日市原町3丁目1番7号 [クローバープラザ7F]

入場料 | 大人200円 / 高校・大学生100円  
※中学生以下・65歳以上等は無料



第58回 特別展

# きこえていますか？

## 子どもの権利と意見表明

1989年11月に国連総会において子どもの権利条約が採択されました。

そこには、子どもは保護の対象であるとともに、自らの意見で自分自身の権利を行使できる権利の主体と位置づけられています。

この条約の基本的な考え方は、<差別されない権利><子どもの最善が第一に考えられる権利><生存し健全に成長していく権利><自分の意見を表明し尊重される権利>の4つで表されます。とりわけ意見表明権は、この条約に定められた他の権利が実現するための大切な手段です。

またこの条約の理念を踏まえ2023年4月に施行された「こども基本法」では、子どもの声(意見)をききながら、当事者目線に立った施策を進めていくことが目指されています。

では「子どもの声をきく」には、具体的にどうすればよいのでしょうか。簡単なようで、難しい問いかけです。

今回の特別展にあたり、わたしたちは「子どもの声をきく」ことの「はじめの一歩」として、子どもの権利(意見表明)についてのアンケート調査とワークショップを実施しました。

その中で小中学生、高校生の皆さんから日頃感じている気もちや考えをたくさん<きく>ことができました。

本特別展で、その思いにふれることで、「子どもの声をきく」ことの意味を考えるきっかけになると思っています。皆さんのご来場をお待ちしています。

### 企画協力

三宅 玲子さん 認定NPO法人チャイルドライン「もしもしキモチ」専務理事

大西 良さん 筑紫女学園大学 准教授

芝山 次郎さん アートディレクター(シーグレイプデザイン合同会社)

筑紫女学園大学 学生の皆さん

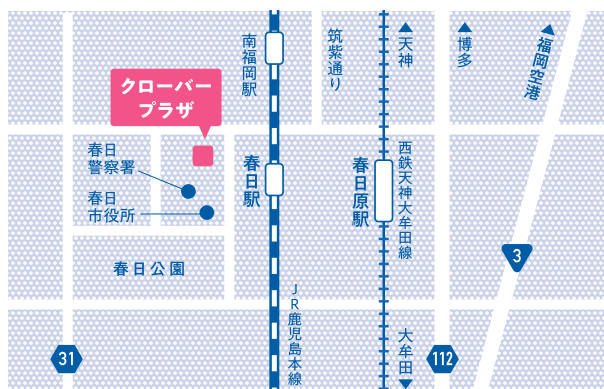
※本特別展は、筑紫女学園大学と福岡県人権啓発情報センターとの連携事業です

### 会場案内

クローバープラザ 7F [福岡県人権啓発情報センター]

福岡県春日市原町3丁目1番7号

- JR鹿児島本線「春日」駅から90m
- 西鉄天神大牟田線「春日原」駅から720m



ご来場は公共交通機関をご利用ください

### 相談窓口

ひとりで悩まずご相談ください

みんなの人権110番

＼最寄りの法務局につながります／

TEL 0570-003-110 月 金 8:30-17:15

ふくおか人権ホットライン

＼弁護士が無料で法律相談に応じます／

TEL 092-724-2644 毎月第4金 15:00-18:00

お問い合わせ

公益財団法人

福岡県人権啓発情報センター

TEL 092-584-1271

<https://www.fukuokaken-jinken.or.jp>

